

「第3回房総ジビエコンテスト」に係る規定

1 応募条件

- (1) 本コンテスト出場の可否について店舗責任者等の了解を得ていること。
- (2) 応募したメニューが選出された場合は、実食審査に出場し、そのメニューの調理、提供、プレゼンテーションを行うこと。
- (3) 「千葉県野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」を遵守し、ジビエの取扱いに関する基礎知識について、把握し、実践していること。
- (4) 「房総ジビエフェア2021」(フェア期間：令和3年1月16日(土)～2月28日(日)開催予定*)に必ず参加し、フェア期間中通算10日以上、そのメニューを店舗で提供すること。また、房総ジビエの普及のため、可能な限り、単品で提供すること。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、フェアのエリアを限定する、または、中止する場合があります。
- (5) 応募したメニューが選出された場合、「房総ジビエフェア2021」の特設サイトに優秀作品として、店舗名、応募者の氏名、メニューの説明と写真等を掲載することに了承いただけること。
- (6) 本コンテスト及び上記フェアの開催を委託しているイベント運営会社に、提出した情報を提供することについて了承いただけること。
- (7) 応募するメニューの材料には、「房総ジビエ」及び千葉県産食材を必ず含めること。なお、「房総ジビエ」は、県が指定する処理加工施設等から仕入れた肉を使用すること(参考資料)。
- (8) 実食審査の調理時間は限られているため、盛り付け・提供まで80分以内に収まるメニューとすること。
- (9) レシピ内容に旬の食材を使用する場合は、実食審査及び上記フェア期間中に入手可能なものであること。
- (10) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行っていること。

2 その他

- (1) 「第3回房総ジビエコンテスト」への応募をもって、本規定の内容に同意したものとみなす。
- (2) 応募に関わる一切の経費は応募者の負担とする。
- (3) 応募メニューに関して第三者と問題が生じた場合、県は一切の責任を負わない。
- (4) 販売歴のあるものでも応募可能とする。ただし、応募者は、その応募作品が自ら考案し、第三者の著作権、特許権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを表明し、保証するものとする。
- (5) 応募に関して不正な行為があった場合や、応募、入賞について不適切と認められる事情があった場合、当該入賞は遡って無効となる場合がある。
- (6) 「房総ジビエフェア2021」は「全国ジビエフェア2020」と連携し、PRを行う予定です。詳細は、下記ホームページでご確認ください。

全国ジビエフェア2020：<http://www.jfnet.or.jp/contents/gibier/>

県HP：<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/norin/torikumi/bosogibier/2021/fair.html>